

平成28年第3回（9月）東松山市議会定例会 一般質問  
「高坂小学校の大規模化への対応」について市長・教育長答弁

発言議員

一般質問（内容）

大滝きよ子 議員

□ 通学区について

（1）教育環境の悪化について

① 児童数1000人を超えた時点での、高坂小学校の一人あたりの運動場面積は、他校と比べていかがか。「教育活動面の制限、安全性を損ねる」とは具体的にどのようなことか。

答弁 7.4㎡となり、次に狭い市の川小学校の19.4㎡の半以下の38%の狭さとなる。教育活動の制限では、体育館や校庭を複数の学級が同時に使用するため十分な運動スペースが確保できない。学習内容を途中で変えざるをえないといったことが挙げられる。また、音楽室や図工室などの特別教室を使用できるのが、一部の学年に限られてしまうという問題もある。安全性については、児童が一斉に校庭に出て遊ぶと、接触事故が起きたり、ボールが不意に当たって怪我に繋がったりすることが考えられる。

② きめ細かな指導を行うことが困難になり、よさや可能性を伸ばすことが難しくなるとはどのようなことか。

答弁 同じ学年内の教員が児童の実態を把握しきれない。また、子供同士の人間関係が希薄化することで、喜びを共有したり、相手のことを思いやったりするという環境が整いにくくなる。さらに、少人数指導の実施が限られた学年だけとなる。

（2）通学路の安全性確保について

① 桜山小学校に通う通学路の安全確保について

答弁 子供たちと一緒に登下校をしたり、交差点で安全指導を行ったりする「安全指導員」を配置するなどの人的な措置や、必要な個所へのグリーンベルトの設置、信号機や横断歩道の設置など関係機関と協議している。

② 野本小学校に通う通学路の安全確保について

答弁 桜山小学校と同様に人的な措置や、必要な個所へのグリーンベルトの設置、ガードレールやオービス等の設置について関係機関と協議している。

（3）校区が変わる児童に対する対応策について

① 心のケアについて

答弁 高坂小学校と桜山小学校・野本小学校の交流活動を積極的に行っていく。また、桜山小学校（英語教育）・野本小学校（ICTを活用した教育）ならではの特色ある教育活動を事前に体験してもらう機会を設定する。また、スクールカウンセラーや、市総合教育センターの臨床心理士を当分の間、両校に派遣し児童の心に寄り添った支援を進めていく。

## 利根川敬行 議員

### □ 高坂小学校の大規模化への対応について

#### ① 平成24年度に続き、今回2回目の審議会となるが、これまでの経緯について

答弁 高坂地区の人口急増、子供の数の増加を見越して、平成24年度に通学区域審議会を立ち上げたが、最終的に、審議会からは「通学区域の変更は行わないことに決定した」という答申をいただいた。この答申を尊重し、通学区域の変更はせずに、教室の増設で対応し、児童数の推移を見守ってきた。しかし、このまま、高坂小学校の児童増が続くと、今後、市内の他の小学校に通う児童の教育内容との間に、著しい差が生じる恐れがある。このような教育環境を放置できない状況にあることから、児童の教育の保障を最優先に考え、やむなく、通学区域を変更しようとするものである。諮問内容は、まず、教育委員会事務局職員で検討し、続いて、教育委員会会議で相談・協議し、7月に決定をした。そして、8月24日の第1回通学区域審議会において、通学区域の変更案を諮問した。

#### ② 5号委員（審議委員）の構成の根拠について

答弁 「東松山市立小・中学校通学区域審議会条例第3条」において、審議会の委員は30人以上とし、必要のつど、教育委員会が委嘱すると規定されている。今回、5号委員として、地域づくり、安全、子供の発達段階、医療、東松山の教育面等の分野で造詣の深い方々による構成とした。幅広い視野からご意見をいただき、審議を深めていただくために、第5号委員を多く任命し、条例で定められた上限の30名とした。

#### ③ 平成22年度に新校舎が竣工したが、新校舎における児童の想定数について

答弁 新校舎が竣工した時の児童数は388人であった。その後の想定について、平成24年度は461人であった。その後は推計予測で25年度は465人、26年度は489人、27年度は538人、28年度は596人、29年度は625人、30年度は671人という、年々増加の想定をしていた。

#### ④ 以前、小学校の建設計画があったようだが、なくなった経緯について

答弁 平成8年から平成10年頃にかけて、土地区画整理事業の施行予定者であった当時の住宅都市整備公団の整備構想「案」として、学校用地の位置づけがあった。しかし、少子化による児童数の減少が懸念され、当時の高坂、桜山、緑山の3小学校で受け入れることができるという判断により、平成13年、当初の土地区画整理事業計画の認可の際、学校用地は位置付けられていなかった。

#### ⑤ プレハブ対応を不可能と判断した根拠について

答弁 校舎の増築やプレハブでの対応では、児童数の増が続くことによる「教育環境の悪化」が増すばかりとなり、根本的な解決にはならないためである。

#### ⑥ 毛塚、西本宿第一・第二、米沢を桜山小学校区、あずま町1・4丁目を野本小学校区とした経緯と根拠について

答弁 高坂小学校の適正規模を維持するには、通学区域変更のための区割りをどこで行ったら適正であるか、また、桜山小学校、野本小学校の受け入れ状況を鑑み、シミュレーションを繰り返してきた。根拠としては、保護者や子供たちの気持ちを考え、移動していただく地域を、できるだけ少なくしようとして、桜山小学校、野本小学校から比較的近い地区を対象とした次第である。

#### ⑦ 平成30年度までに安全な通学路の整備が可能なのか

答弁 通学区域審議会と並行して、桜山小学校、野本小学校への通学路を想定して、通学路の整備や人的配置を、関係部署と協議し、同時に、ガードレールや信号機、横断歩道などの設置に関しても、埼玉県東松山県土整備事務所や埼玉県警察に相談してきている。今後、通

学区が決定した段階には、強く要望していきたいと考える。

- ⑧ 将来、もう一度学区変更を行うようなことにならないのか

答弁 市内の宅地開発が終了した地域をモデルに、平成35年度以降の児童数の推測を行った。そして、通学区域の見直し後、再度の変更がないように、変更案を考えた。

- ⑨ 桜山小学校、白山中学校の小中連携教育特認校制度に影響はないのか。また、特認校制度の今後について

答弁 現在、募集している、平成29年度の特認校制度利用者の「数」には影響が出てくることが想定される。通学区域見直しの対象となっている地域に在住で、特に、来年度の4月に小学校に入学する児童は、新しい通学区域が決定した場合、1年間だけ高坂小学校に在籍し、その後、桜山小学校に転学することになる。これを見越して、「それならば入学の段階から桜山小学校へ」という選択をするケースが想定される。しかし、これによる数の増加はあるわけだが、制度そのものの目指す理念である「小中学校の9年間で子供を育てる教育」「英語に強い子供を育てる教育」に影響することはないと考えている。また、新しい通学区域により、桜山小学校・白山中学校の児童・生徒数が増加しても、特認校制度は今後とも続けていく。

- ⑩ 通学区変更においてパブリックコメントの募集はしないのか

答弁 「東松山市パブリックコメント手続要綱」第4条には、パブリックコメント手続きを実施する対象として、(1)市の政策の基本となる総合的な計画の策定又は改正(2)個別の行政分野における基本的な計画の策定又は改正(3)その他パブリックコメント手続きを実施することが必要であると認められるものの3点が示されている。これを踏まえて、通学区域の変更については、パブリックコメントを行うことは馴染まないという考えである。

- ⑪ 住民説明会で「本気でやっているのか」「住民を馬鹿にしているのか」との声に対して、教育委員会の受け止めはいかがか。また、「主権在民」の観点からどのように考えているのか

答弁 私たちは、誠実に対応してきたつもりだが、説明会での厳しいご意見を真摯に受け止めている。今後も丁寧な説明をし、地域や保護者の方から理解をいただけるよう、さらに誠実に進めていく。また、通学区域の設定・変更については、通学区域審議会を立ち上げて、そこに教育委員会が諮問し、協議・検討ののち、答申をいただき、教育委員会が決定するというシステムになっている。審議会の委員には、地元自治会関係者、PTA会長等の方々も入っている。さらに、地域や保護者に対する説明会をとおして、ご意見を頂戴しながら進めているところである。今後も、ご意見に耳を傾けていきたいと考えている。

- ⑫ 説明会后、教育委員会で行った対応は

答弁 現在、説明会でいただいた意見や要望を記録として整理している。その内容を関係部署に伝え、対応について検討してもらい、合同会議を行う。そして、資料を準備し、第2回の審議会に臨むことにしている。

- ⑬ 総合教育会議は、今までに何回開催され、そこでは通学区変更に関する議論はなされたのか

答弁 総合教育会議は、平成27年度に3回、平成28年度に2回、合計、これまでに5回開催されている。そのうち、通学区域の変更に関する議論は、3回行われている。

- ⑭ 森田市長は、通学区変更に対する問題にどのように考えているのか

答弁 4年前の通学区域審議会における「通学区域の見直しは行わない」という答申を受けて、当分の間は、教室増で対応していくとの報告を教育委員会から受けている。しかし、その後、高坂小学校の児童数の急増により、教室数の不足や校舎、体育館、グラウンドなどの児童1人あたりの面積の著しい減少については、放置できない状況であり、これ以上の児

童の受け入れは、教育環境を極端に悪化させるためできないとの結論に至った旨の報告を教育委員会より受けた。教育委員会の説明により、通学区域の見直しは、やむを得ない措置であり、最も適切な方法であると認識している。市としても、教育委員会で進める通学域の変更について、施設整備を含め、全面的に協力していく考えである。なお、去る8月10日に開催されました「高坂地区ハートピアまちづくり協議会」における懇談会の中におきまして、区長やPTA関係者からいただいた、「通学区域の変更」に関わる質問に対して、同様の私の想いを述べている。

- ⑮ この問題は、高坂地区における再開発、そしてまちづくりの問題だと思うが、森田市長はどのように考えているのか

答弁 平成27年3月の「都市計画法」に基づく、用途地域の変更については、この変更は、「より多様な土地利用が促進されるよう、その可能性を見出す」ために、第1種住居地域にしたものである。したがって、変更前の用途であっても、現在進められている91区画の開発は、十分可能であった。ということである。平成13年に、事業認可を、当時の都市基盤整備公団が取得して以来、この第2地区の区画整備事業は、約60ヘクタールの優良な市街地を建設するというための事業であって、現在、その目的は十二分に達成されつつあると私は認識している。高坂第一地区、いわゆる、東口の第一土地区画整備事業と相まって、高坂駅東口は、新たな東松山市の顔として、これからも発展し続ける。と私は考えている。

- ⑯ 市のトップである最高責任者としての説明責任についてどのように考えているのか

答弁 市長と教育委員会とは、連携して、これまでも様々な施策を推進している。今後も連携して様々な取組を行い、教育行政を支援していく。通学区域の編成は、教育委員会の専権事項であり、教育問題である。したがって、教育委員会が主体性をもち、進めていくべきものである。市長として、私の行うべきことは、教育委員会からの要請により、義務教育学校の設置者としての責任をもって、市内小・中学生の教育環境の最善を目指し、予算を措置することであると考える。

- ⑰ 「何千万という大きな借金をかかえ将来を見据えてこの地を選び家を購入した」今回の件で教育委員会への不信感は募るばかりである等の声が多くあるが、このような市民の声を森田市長はどのように考えているのか

答弁 教育委員会にそのような声があることは承知している。いずれにしても、住民の声は、今後も真摯に受けとめてまいりたいと考えている。また、転校や入学予定の変更を余儀なくされた家庭に対しては、今回のことはやむなく、こちらの都合で学校が変わるわけなので、その分、教育委員会には、当該児童のために、最大限の配慮をしていただきたいと考えている。また、教育委員会には、今回の通学区域の見直しに対してのご理解・ご協力がいただけるよう、保護者や地域住民の皆様にも、誠心誠意向き合っていただきたいとも考えている。東松山市は今後も、子供たちの健やかな成長を願い、ゆったりとした教育環境のもとでじっくりと子供たちを育てられる環境づくりを支援していく。第五次総合計画の基本構想に、確実にこれが具現化され、「みんなが笑顔、チャンスあふれる安心で安全なまちづくり」という基本理念の、この市政運営に全力で取り組んでいきたいと考える。